

平成29年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」 概 要

多様な個人が能力を発揮しつつ、自立して共に社会に参加し支え合う「共生社会」を、地域において築いていくためには、住民や非営利団体、行政機関等による取組の充実が必要不可欠である。こうした認識の下、平成27年度までの青年社会活動コアリーダー育成プログラムの成果を生かしつつ、高齢者関連、障害者関連及び青少年関連の課題解決に向けた取組に携わる日本青年を、先進事例のある外国に派遣し、組織で活動する青年リーダーとの交流を通じて、各分野の課題対応の方策とともに、組織の運営、関係機関等との連携及び人的ネットワーク形成に当たって必要となる実務的な能力の向上を図ることを目的として実施する。

平成29年度事業では、**高齢者関連**についてドイツ連邦共和国、**障害者関連**についてニュージーランド、**青少年関連**についてオーストリア共和国を交流対象国とし、日本青年等を派遣するとともに、各国から青年を日本に招へいすることとしている。

<日本青年海外派遣の概要> (注) 本概要は平成29年度予算政府案に基づく平成29年1月現在時点の予定であり、訪問国及び日程は、今後変更することがある。

1 派遣プログラム

(1) 訪問国

高齢者関連はドイツ連邦共和国、障害者関連はニュージーランド、青少年関連はオーストリア共和国を訪問

(2) 訪問日程

平成29年10月8日(日)から17日(火)までの10日間

(3) 派遣人員

各訪問国に、それぞれ団長1人及び参加青年8人の計9人を派遣

(4) 訪問国における活動

活動分野ごとに、各テーマに基づき社会活動の現場の視察や意見交換等を行う。

高齢者関連活動：テーマ「地域における高齢者支援に必要な連携」

障害者関連活動：テーマ「地域における障害者の社会参画の更なる拡大」

青少年関連活動：テーマ「子供・若者の育成支援に関わる人材の養成」

(5) 渡航手段

渡航に用いる交通手段は、航空機とする。

2 研修

青年海外派遣の効果を最大限に高めるため、参加青年に対して以下の研修を実施する（東京都内で合宿形式により実施）。

(1) 事前研修

ア 時期及び期間

平成29年6月30日(金)から7月2日(日)までの3日間(2泊3日)

イ 研修目的

事業の趣旨、内容及び訪問国等についての理解を深め、必要な諸準備を行うとともに、参加青年としての心構えや訪問国における活動の基本を習得、併せて出発前研修までの自主研修期間の準備と目標を明確にする。

(2) 出発前研修

ア 時期及び期間

平成29年10月6日(金)、7日(土)の2日間(10月6日から出発日である8日までの間、2泊する。)

イ 研修目的

訪問国における諸活動の最終準備と確認等を行う。

(3) 帰国後研修

ア 時期及び期間

平成29年10月18日(水)、19日(木)の2日間(帰国日である17日から2泊する。)

イ 研修目的

事業成果を取りまとめ、その成果を踏まえた事業終了後の諸活動への理解を深める。

3 構成員の任務と選任等

(1) 任務

ア 団長は、派遣団を代表するとともに、参加青年を指導し、派遣団の活動を統括する。

イ 参加青年は、団長の指揮に従い、団体行動の下に、研修及び派遣プログラムに参加し、団務を分担する。

また、事前研修後の自主研修期間にあつては、訪問国についての知識や語学能力の向上に励むとともに、我が国の歴史や社会情勢の認識を深めるなど、積極的に派遣プログラムの準備に努めなければならない。

ウ 団長及び参加青年は、帰国後、活動報告書を定められた期限内に内閣府に提出する。

エ 参加青年は、事業参加後およそ1年後、2年後、3年後、4年後、5年後、10年後に内閣府が行うフォローアップ調査(活動状況等)に回答する。

(2) 選任等

ア 団長

内閣府が任命又は委嘱する。

イ 参加青年

都道府県知事(青年国際交流主管課(室)が教育委員会に属する場合には、教育長)又は全国的組織を持つ青少年団体等の代表者から中間選考を経て推薦された者の中から、内閣府が選考し、決定する。

4 経費

(1) 事業の実施のための経費((2)、(3)及び(4)に掲げるものを除く。)は、出発前研修に参加するための国内上京旅費及び帰国後研修終了後の国内帰郷旅費(東京23区内在住の者を除く。)を含め、内閣府が負担する。

(2) 次に掲げる経費は、参加青年本人の負担とし、参加費として参加青年から徴収する。(10万円程度)

ア 渡航に要する往復航空運賃の一部 (※1)

イ 事前研修、出発前研修及び帰国後研修における宿泊料等及び食費

ウ 旅行保険料等

(3) 日本における事後活動組織である日本青年国際交流機構への入会金(3万円)(※2)は、参加青年本人の負担とする。

(4) その他、以下の経費についても参加青年本人の負担とする。

ア 事前研修に参加するための往復旅費

イ 旅券発行手数料、予防接種料

ウ 疾病又は傷害の治療費用及びそれに付随する費用

エ 小遣いその他の個人の用に必要な経費

(※1) 往復航空券については、事前研修終了後、参加青年として決定された者に対して、発券作業が行われる。発券後、事業参加を辞退し、航空券のキャンセル料が発生する場合、キャンセル料は青年の一部負担する金額の範囲内で青年が負担するものとする。

(※2) 各事業に参加した後は、社会活動に取り組んでいる日本青年国際交流機構(内閣府の青年国際交流事業に参加した青年等が自主的に組織している事後活動組織)に入会して、そのネットワークを生かしながら様々な形で活動することが基本となる。

平成28年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」
高齢者分野（英国）行動日程

テーマ「地域における高齢者支援に必要な連携」

月日	訪問地	主な活動内容
10月9日 (日)	ロンドン	羽田→ロンドン
10月10日 (月)	ロンドン	在英国日本国大使館訪問 英国内閣府訪問 市民社会庁、労働年金省、保健省訪問 歓迎会
10月11日 (火)	ロンドン	全国ボランティア団体協議会訪問 エイジUK訪問
10月12日 (水)	ロンドン	エイジUKルーシャム・アンド・サザーク訪問 ストーン・エンド・デイケア・センター訪問
10月13日 (木)	ロンドン→ ブライトン	ステイウェル訪問 全国ボランティア団体協議会関連施設訪問
10月14日 (金)	ブライトン	ケア・フォー・ケアラーズ訪問 エイジ・コンサーン・イーストボーン・イベントセンター訪問 ステイ・アップ・レイト訪問及びプログラム参加
10月15日 (土)	ブライトン	団内振り返り、活動記録のまとめ ホームステイ
10月16日 (日)	ブライトン→ ロンドン	ホームステイから戻り ホストファミリーとの送別昼食会
10月17日 (月)	ロンドン→	フラム・グッドネイバーズ訪問 全国ボランティア団体協議会にて評価会 ロンドン発
10月18日 (火)		羽田着

平成28年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム
障害者分野（フィンランド）行動日程

テーマ「地域における障害者の社会参画の更なる拡大」

月日	訪問地	主な活動内容
10月9日 (日)	ヘルシンキ	成田→ヘルシンキ
10月10日 (月)	ヘルシンキ	社会保健省訪問 全国障害者評議会(VANE)訪問(社会保健省内) フィンランド・トレッシュホルド協会(Kynnys ry)訪問 フィンランド青年協会(Allianssi)訪問 歓迎夕食会
10月11日 (火)	ヘルシンキ	在フィンランド日本国大使館訪問、大使表敬 エステリ(ヘルシンキ市のアクセシビリティ施策)視察 ルフトゥ・アーウ(知的障害児・者のための施設)訪問
10月12日 (水)	ヘルシンキ→ タンペレ	ペサプー(主に知的障害の方が住むアパート)訪問 タンペレ市におけるアクセシビリティ及び障害施策についてオ ンブズマンから講義
10月13日 (木)	タンペレ→ ヘルシンキ	盲ろう者リソースセンター訪問 マリケ(知的障害者サービス)訪問
10月14日 (金)	ヘルシンキ	バルテリ学習センター、ルスキス特別学校訪問 視覚障害者サービス・活動センター(IIRIS)訪問 セリア(国立視覚障害者図書館)訪問
10月15日 (土)	ヘルシンキ	インノヨク株式会社訪問 カルチャー・フォー・オール訪問 ホームステイ
10月16日 (日)	ヘルシンキ	ホームステイから戻り
10月17日 (月)	ヘルシンキ→	フィンランド身体障害者連盟(FPD)訪問及び評価会 ヘルシンキ発
10月18日 (火)		成田着

平成28年度地域課題対応人材育成事業「地域コアリーダープログラム」

青少年分野(ドイツ)行動日程

テーマ「子供・若者の育成支援に関わる人材の養成」

月日	訪問地	主な活動内容
10月9日 (日)	フランクフルト→ ベルリン	成田→フランクフルト→ベルリン
10月10日 (月)	ベルリン	ドイツ連邦共和国ユースワーク専門機関(IJAB)訪問 家族・高齢者・女性・青年省(BMFSFJ)訪問 公益法人ソーシャル・インパクト・ラボ訪問 現代史センターによる市内見学 既参加青年や地元関係者との夕食会
10月11日 (火)	ベルリン	在ドイツ日本国大使館訪問 ヴランゲルキウ家族・近隣センター訪問 ドイツ赤十字社ベルリン州支部訪問
10月12日 (水)	ベルリン→ ノルトハウゼン	カール・フォン・オジエツキー中等学校訪問 公益法人青少年余暇育成協会(tjfbg)訪問
10月13日 (木)	ノルトハウゼン	ノルトハウゼン群長表敬訪問 社団法人ホリゾン訪問 ノルトハウゼン市の歴史的醸造所視察 歓迎会
10月14日 (金)	ノルトハウゼン	ホリゾンによるプロジェクト「チューリンゲン州における持続可能な貧困対策と社会融和イニシアティブ(TIZIAN)」訪問 公益法人リフト訪問 ノルトハウゼン専門大学訪問
10月15日 (土)	ノルトハウゼン	ミッテルバウ・ドーラ強制収容所跡地視察 ホームステイ
10月16日 (日)	ノルトハウゼン	ホストファミリーとの歓送会 社団法人ホリゾン再訪(ソーシャル・セクターについて講義)
10月17日 (月)	ノルトハウゼン→ フランクフルト→	IJAB との評価会 フランクフルト発
10月18日 (火)		成田着